

【庁議結果\_HP版】

区 分	内 容
会 議 名	令和元年度 第15回庁議
日 時	令和元年10月23日（水）午前8時45分から午前9時30分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和元年度市民アンケートの実施について（政策部）</p> <p>(2) 市民への通知書類のデザイン変更について（政策部）</p> <p>(3) 5Gを活用した救急搬送高度化ソリューションの実証実験について（政策部・消防局）</p> <p>(4) 「豚コレラ」対策について（農政部）</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 令和元年台風第19号における被災地支援について（総務部）</p> <p>(2) 令和元年前橋シェイクアウトの実施について（総務部）</p> <p>(3) 令和元年度群馬県国民保護共同実動訓練について（総務部）</p> <p>(4) 職員の懲戒処分について（総務部）</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和元年度市民アンケートの実施について（政策部）  政策部より資料に基づき説明  ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 市民への通知書類のデザイン変更について（政策部）  政策部より資料に基づき説明  ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) 5Gを活用した救急搬送高度化ソリューションの実証実験について  <span style="float: right;">（政策部・消防局）</span>  政策部より資料に基づき説明  ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(4) 「豚コレラ」対策について（農政部）  農政部より資料に基づき説明  ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(1) 令和元年度市民アンケートの実施について（政策部）  《市長》  対象が5,000人ということで、これまでの色々な指数調査も、回答数が少なくなると精度を欠くのでご協力をよろしくお願ひしたい。政策部が設問数を減らしたようである。また、回答のAI分析も行う。良い取り組みだと思う。</p>

## (2) 市民への通知書類のデザイン変更について（政策部）

《市長》

情報政策課が作った新しい帳票だが、この帳票にとどまらず、担当課がそれぞれ持っている様々な帳票について、情報政策担当部長にご相談いただきたい。皆さんにとって事務処理がやりやすくなることであり、RPA の流れにも乗せやすくなるので、よろしくをお願いしたい。あわせて、法人や市民から提出される様々な様式についても、RPA で読み取れるような、OCR と RPA で分析できるようなものにした方が良い。よろしくをお願いしたい。

## (3) 5Gを活用した救急搬送高度化ソリューションの実証実験について

（政策部・消防局）

《市長》

5Gについてもここまできている。色々な観点で進めていきたいと思っている。

## (4) 「豚コレラ」対策について（農政部）

《副市長》

ワクチン接種の対応が今月中にも開始するということだが、ワクチンを打てば安全と考えてよいか。

《農政部長》

ワクチンを打って、きちんと抗体ができたか確認できないと安全とは言えない。ワクチンを打った豚には印を付けることになっているので、ワクチンを打っていない豚と区別しながら、きちんと抗体ができたかどうか時間をかけて見ることによって安全の確認がされていくものと考えている。

《副市長》

そうすると、新たに入ってくる豚にはワクチンが打たれていないわけなので、それにもどんどん打っていくことになるのか。

《農政部長》

そうである。哺乳豚は、初回は打たないことになっているので、哺乳豚は少し成長してから打つなど、何回か繰り返すことになる。

《副市長》

別紙3「前橋市特定家畜伝染病対策本部設置要綱」の中の対象の豚というのは、養豚農家の豚に限るということなのか。それとも、養豚農家以外の豚も入るのか。

《農政部長》

対策本部については、発生時のことを想定しているので、予防的ワクチン接種の段階における動きとはまた別になると思う。

《市長》

関東一円の10県でワクチンを打ち始めることとなり、群馬県は60万頭分のワクチンを知事に用意いただいた。哺乳豚は打たないにしても、全頭接種が行われれば、その中で生まれてくる豚は、大概は抗体を持って生まれてくるということなので、今回の接種によって豚コレラの発症リスクはかなり減少すると考えている。一方、ほかにも多くの家畜伝染病があるので、例えばアフリカ豚コレラは致死的な病気であるが、それらが入ってくる可能性も当然あるので、今後も、防疫、防護柵、防鳥ネット等の対策はしっかりとやっていくという考えでよろしいか。

《農政部長》

そうである。先程、市長がおっしゃったとおり、アフリカ豚コレラはワクチンが全然効かない病気であり、これもイノシシが媒介することが考えられるので、防護柵等の設置については、気を緩めることなく進捗管理に努めてまいりたい。

《市長》

よろしくお願ひしたい。

#### 【その他】

##### (1) 令和元年台風第19号における被災地支援について（総務部）

総務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

##### (2) 令和元年前橋シェイクアウトの実施について（総務部）

総務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

##### (3) 令和元年度群馬県国民保護共同実動訓練について（総務部）

総務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

##### (4) 職員の懲戒処分について（総務部）

《総務部長》

本市職員が飲酒運転による事故を起こしたことから、10月9日付で社会福祉課の職員を懲戒免職処分とした。その職員については、10月16日に前橋地方裁判所で判決が言い渡されている。懲役1年、執行猶予3年という刑を言い渡されている。こうしたことを受けて、行政管理課では、コンプライアンス行動指針における職員の行動規範の確認ということで、各部各課において係等を通じて話し合いをしていただくようお願いをしている。コンプライアンスの遵守について、各部局長はより一層の職員への指導をお願いしたいと思う。

#### 【質疑等】

### (1) 令和元年台風第19号における被災地支援について（総務部）

《市長》

災害対応について感謝申し上げます。皆さんの日頃からの準備と、的確な対応のおかげだと感じている。総務部長から話があったが、今後、対応できる支援要請があれば、ぜひ、果敢に挑戦してあげてほしい。ただ、十分な体制がないのに支援を送るのは苦しいだけなので、そのあたりのことはよく勘案して、判断は各部局長にお任せするのでよろしくをお願いしたい。

《政策部長》

茨城県大子町への職員派遣について、具体的な業務内容はどのようなことか。

《環境部長》

1名が20日から行っているが、災害廃棄物の仮集積所、仮置場の受付業務を最初の1～2日は担当して、足元が雨でだいぶぬかるんでいるということで、とても大変な作業であったということから、昨日は消石灰の配布係にまわったということである。ほかの市町村からも職員が交代で応援に来ているようである。現地は災害ごみが大量に発生している状況ということで、昨日は雨も降って、状況としてはまだかなり厳しいという報告を受けている。

### (3) 令和元年度群馬県国民保護共同実動訓練について（総務部）

《政策部長》

これは県の訓練を前橋市内でやるということで、ほかの市町村では実施せず、本市だけやるということか。

《総務部長》

会場になるのは本市だけである。

以上

#### \* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
11月5日（火）	午前9時00分	庁議室
11月19日（火）	午前8時45分	庁議室
12月4日（水）	午後2時00分	庁議室

10月の定例記者会見は、24日（木）午後2時00分から

11月の定例記者会見は、12日（火）午後2時00分から

26日（火）午後2時00分から開催します。